

# 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

生麦地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

### 1 全事業共通

#### (1) 地域の現状と課題について

生麦地域は古くから暮らし続けている人情味溢れる住民が多く、向こう三軒両隣の関係や、地域活動を通じた人とひとの温かいつながりが根付いている地域です。「生麦事件」や「生麦甚句」「生麦囃子」といった歴史、伝統文化に誇りを持ち、地域愛が受け継がれています。また「蛇も蚊も」や「杉山神社例大祭」「もちつき大会」など、年間を通してたくさんの地域行事が活発に行われ、地域の方々が一丸となって町を盛り上げています。そのような取り組みを通して、住民同士のつながりが育まれ、世代を超えて交流する機会になっています。ただ、地域行事に幅広い世代の参加者が集まる一方で地域に出てこない人がいるのは事実であり、担い手不足や育成、つながりの希薄な住民との関係構築が課題となっています。地域ケアプラザの近くには、地域の方々が長年支えてきた「生麦地区センター」、地域活動ホーム「ふれあいの家」があり、住民の交わりと活動の拠点となっています。国道 15 号線沿いや駅の近辺には新しいアパートやマンションが立ち、単身の働き世代や子育て世代の流入と併せ、地区別高齢化率も高まり、地元の方と新たに転入されてきた方が混在している傾向にあります。そのため、これまで大切に守られてきた伝統を、次世代へ語り継ぐことのできる支援が必要であると考え、多世代交流や青少年育成、子育て世帯へ積極的にアプローチをし、世代を超えたつながりや孤立化防止、既存の見守りネットワークを拡充していくことが必要であると考え取り組みました。

#### (2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ① 初回相談は、職種を限定せずに全職員で対応し、相談内容によって、専門職や関連機関につなぎ、対応しました。
- ② 相談内容を記録・保管し、職員間での情報共有や継続的な支援を行いました。
- ③ 受付前の情報コーナーや相談室に様々な広報物をまとめ、来館者に積極的に声をかけ、必要とされる最新の情報を素早く提供できるように努めました。また、受付や相談室に図表やコミュニケーションボードを準備し、活用できるようにしました。

### (3) 各事業の連携

- ① 毎朝のミーティングや月一回の職員会議で、参加者の状況変化や統一した対応が必要なケース等、適宜情報共有を行い、支援しました。
- ② 「地域支援記録シート」を作成し、自治会町内会ごとの動きを記録し、各業務の中で知り得たタイムリーな情報を共有しました。地域行事や会合を年間予定表として一つのカレンダーにまとめ、事業計画を立てる際などに活かしました。
- ③ 各事業の職員が連携して自治会町内会館を会場として出張講座を実施し、介護予防や健康に関する講座を行い、地域ケアプラザに来ることが難しい方とつながり、地域住民同士の交わりを育み、顔の見える関係を構築する機会を持ちました。
- ④ 夏休みには地域住民と毎朝ラジオ体操に取り組み、事業の専門領域や対象にとらわれず、全職員が地域で世代を超えて顔の見える関係を構築し、地域ケアプラザの存在や働きを広く周知しました。

### (4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 指定管理で求められる必要職員を欠員なく配置しました。
- ② 毎月行った全体職員会議において毎月テーマを設定し、研修を行いました。
- ③ 職員の専門性を高めるための育成を事業部全体で行いました。
- ④ 外部内部研修に参加し、スキルアップに努めました。
- ⑤ 各自が参加した研修は研修報告書を通じて、参加職員以外への情報共有を行い、全体のスキルアップにつながりました。

### (5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 自治会町内会、民生委員・児童委員協議会、その他関連団体の会議や、地域行事に積極的に参加し、最新の地域状況やニーズ把握、情報発信を行い、地域福祉保健ネットワークの構築に努めました。
- ② 鶴見あいねっと地区別支援チームメンバーとして、毎月の定例会で地域状況や課題を共有しました。また地区懇談会を開催し、地域資源や地域で大切にされているスポットの情報を地図に落とし込み、情報交換を行うことで、学校、郵便局、関連機関、地域諸団体間のネットワークを構築しました。
- ③ 自治会・町内会館を会場にお借りして出張講座を開催し、様々な事情で地域ケアプラザに来ることが難しい方とつながり、地域住民同士の関係強化にも働きかけました。
- ④ 地域住民の「お互いの活動を知っているようで、実は何をしているのかよく知らない」という声を受け、地域ケアプラザ広報誌に老人クラブの活動紹介を掲載し、互いの活動を可視化、地域の横のつながりづくりのきっかけとしました。

### (6) 区行政との協働

- ① 毎月実施している鶴見区役所と地域包括支援センターとの確認会で情報共有を行い、諸問題に協働して取り組みました。
- ② 各部会や連絡会に参加し、情報を共有し積極的に協働を図りました。
- ③ 鶴見あいねっと地区別支援チームメンバーとして鶴見区役所や鶴見区社会福祉協議会と協力し、地域で大切にされている行事でブースを出し、情報を発信したり、「ふれあい給食会」で最新の福祉保健情報を発信するなどしました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ① 誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるように、年齢や対象に応じて健康や趣味活動など様々な事業を行い、地域の方同士の交わりを大切に実施しました。
- ② 地域資源を活かした学齢児童向け事業を行い、地域の方が持てる力を発揮し、活躍する機会を創出しました。認知症啓発活動を行う「生麦劇団」による寸劇を織り交ぜた認知症サポーター養成講座や、シニアによる昔遊びを通して、世代を超えた交わりが深められました。
- ③ 自主事業の参加者に留まらず、個々の持つ潜在的な力を地域で発揮できるように、ちょっとしたお手伝いの機会を創出し、主体的な事業運営となるように働きかけ、担い手発掘・育成に努めました。
- ④ 障害児向け事業では、地域にお住まいの高校生からシニアまで幅広い世代のボランティアや、地域活動ホーム「ふれあいの家」と連携して取り組みました。地域訓練会や個別支援級からの参加者が、学校・学年の枠を超えて地域で顔の見える関係を構築しました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 「団体活動紹介シート」を新たに作成し、活動紹介強化月間を設け、人通りが多く、利用者の目に留まる掲示板に活動内容別に分かりやすく掲示することで、活動希望者と団体をつなぎました。
- ② 貸し室の最新の空き状況を見やすく掲示し、地域活動拠点として活用していただきました。
- ③ 団体の枠組みにとらわれず、同じ地域で活動する団体のネットワークを構築するために「団体交流会」を実施し、相互の活動を知り、一緒に何かできればという新たな活動展開のきっかけとなりました。また、交流会時に団体向けに避難訓練を実施し、安全にご利用いただくために避難経路の確認を行いました。
- ④ 利用率が少ない夜間帯や調理室を、より多くの方にご利用いただくために、地域ケアプラザ広報誌で案内を掲載したり、稼働率の低い時間帯や貸し室に自主事業を行うことで、地域ケアプラザで活動出来ることを伝え、利用していただくきっかけとしました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 地域に根差したボランティア活動となるように、ボランティアセンターと連携して、地域で大切にされている行事で中学生や高校生のボランティア受け入れをコーディネートしました。また、三館合同秋祭りでは、生麦中学校ボランティア部の学生が、自ら考えた子ども向けのゲームブースを担当し、地域でその存在を幅広い世代に知っていただく機会となりました。
- ② 「ボランティア交流会・感謝会」を実施し、同じ地域で活動するボランティア同士の交流、活動する上での困りごとを気軽に相談できる仲間づくりの機会としました。感謝会では、ボランティア一人ひとりを表彰し、単発の活動に留まらず、継続した活動になるように働きかけました。
- ③ 広報誌にボランティア活動紹介コーナーを設け、地域の方に活動の様子、やりがいなどを発信しました。活動者にとっても、活動を知ってもらい、有用感を感じるきっかけとなりました。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 地域で大切にされている行事で、鶴見あいねっと地区別支援チームや地域活動ホーム「ふれあいの家」と協働でブースを出させていただき、福祉保健に関する情報を提供しました。
- ② 月一回広報誌を発行し、地域ケアプラザの実施する講座や自主事業を案内するだけでなく、地域で大切にされているお祭やおもちつきなどの情報を発信しました。また、新たな取り組みとして、地域の方からいただいたご意見を元に、広報誌とは別途、掲示板用の広報を毎月作成し、身近な掲示板を通して情報を発信しました。
- ③ 知りたい情報を気軽に手に入れられるように、法人 HP にて広報誌や子育て情報を毎月更新し、ブログで活動報告を行うことで、タイムリーな情報発信に努め、より多くの方が情報に触れられるようにしました。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ① 定期的に全体職員会や4職種確認会を開催し、地域ケアプラザ全体で地域の現状や課題等の情報共有を行いました。生麦北町中部町内会館にて各職員が協力して出張講座を企画、開催しました。出張講座では普段地域ケアプラザまで来ることが難しかった方の参加もあり、つながることができました。これからも専門性を活かして地域ケアプラザ全体で取り組みを推進していきます。
- ② 毎月実施している鶴見区役所と地域包括支援センターとの確認会で情報共有を行い、また1層生活支援コーディネーターと連絡を取り合いながら地域のことについて取り組んでいます。
- ④ 定期的に開催される老人クラブの集まりや地域行事に参加し、情報を発信しました。老人クラブの集まりの場ではニーズにあわせて体操や介護保険、車椅子の使い方、健康づくりについて情報を提供しました。興味を持たれた方が地域ケアプラザで行われる講座に参加するきっかけとなりました。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 業務の中で知り得た地域情報はタイムリーに情報を共有できるように努めました。地域支援記録シートを作成し自治会・町内会ごとの動きを記録し確認出来るようにしています。地域行事や老人クラブの集まりは一つのカレンダーや年間予定表としてデータ管理し、共有しています。地域の状況については、直接、地域行事や老人クラブの行事に参加し、生の声を聞きアセスメントを行い、地域状況については職員会議で共有を行いました。
- ② ケアプラザで実施している自主事業や、住民主体で地域に開かれた活動を行っている福祉団体の情報をまとめた地域活動・サービスリストの更新を行いました。今後も定期的に更新していきたいと思えます。
- ④ 公共施設、高齢者、障害、子ども関連施設、病院、コンビニ、スーパーなどをまとめた地域資源情報を白地図に落とし作成を行いました。地域ケアプラザで行っている車椅子の貸し出し先のマッピングを行い、可視化を行いました。車椅子の貸し出し件数が多かった老人クラブで車椅子講座を行いました。講座をすることで老人クラブの集いの場に車椅子を使って送迎することができないか話しあうきっかけになりました。今後もマッピングを行いニーズの検討をしていきたいと思えます。
- ④ 老人クラブの活動に参加し地域特性、情報の収集を行いました。老人クラブの集いの場において、要望やニーズにあわせ、認知症予防、介護予防体操、健康情報、介護保険等についての情報を提供しました。内容によってそれぞれの職員の専門性を活かし情報提供するなど地域ケアプラザ全体で取り組みました。今後は老人

クラブ同士のつながり強化に重点をおき、新たなる取り組みへとつながる下地作りを行っていきます。

### (3) 連携・協議の場

- ① 民生委員と友愛活動員各代表と主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーターにて懇談会企画会議を3回行い、情報交換会を行いました。平成30年3月に民生委員・児童委員と友愛活動員の交流会を開催し居場所作りについて話し合うことが出来ました。これからも見守られる側のニーズを把握することに努め、双方に支援を行っていききたいと思います。
- ② 老人クラブの集いの場に直接足を運び、高齢者の集いの場の参加者の減少・新しい取り組みへの抵抗感による行事の恒常化等の課題が見え、老人クラブの情報交換会を2月に開催しました。これからも単位クラブを越えたつながりを連携、強化することで活動に広がりをもてるよう進めていく予定です。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ① 自治会・町内会、老人クラブなどの集まりに伺う際、生活支援体制整備事業の周知を行いました。ニーズや地域資源把握につながるよう地域の方と顔の見える関係を構築しました。地域の方同士の支え合いの支援ができるようこれからもまちなに出ていききたいと思います。
- ② 各老人クラブの活動を多くの人に知ってもらう為、広報誌に活動紹介の記事を1クラブずつ掲載し始めました。記事に関しては、老人クラブの方に取材を行い、老人クラブの様子に加えて他の老人クラブにはない活動や取り組みなどを掲載し、広報誌を通じて、他の老人クラブの活動を知る事で、現状の活動をさらに活発に魅力あるものにしたいという気持ちを抱いていただけるように支援を行いました。また地域の方々にも老人クラブの活動を知っていただき、これからの地域の方同士の支え合いの仕組み作りのきっかけにつながりました。
- ③ 広域の地域課題については、鶴見あいねっと地区別支援チーム会議を中心に鶴見区役所、鶴見区社会福祉協議会と情報共有を図り、連携して課題解決に取り組みました。
- ④ 毎月1回行われる生活支援コーディネーター連絡会にて、区内各地域ケアプラザと情報共有を行いました。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

- ① 連合定例会、民生委員・児童委員協議会、保健活動推進員会への出席、担当区域内介護事業所への毎月の訪問、介護事業所や医療機関との連絡・懇談会開催、地域ケアプラザを利用される自主団体の交流会開催、保健活動推進員および消費生活推進員との共催事業の実施、祭礼、もちつきなど各自治会・町内会の行事への参加、誕生会やサロンなど各自治会・町内会老人クラブ行事への参加、三麦会行事への参加、3館合同秋まつりにおける諸団体との共催・協力を通じて、地域の諸団体との顔の見える関係作り、意思疎通の強化を図りました。その結果、タイムリーに情報が入り、個別支援にもつながっています。
- ② およそ2ヶ月に1回開催されるふれあい給食会後に自主事業・介護予防普及啓発事業を企画し、普段ケアプラザを利用されない方々にも足を運んでいただくきっかけとなるようにしました。講座の内容としては、GoGo 健康!講座シリーズやエンディングノ

ートへの関心を高めていただくために自分史年表講座を実施しました。さらに、連続開催のニコニコおたっしやクラブで、高齢期にありがちな問題を取りあげ「親族・相続・遺言・後見」、「高齢期の住まい」、「任意後見と法定後見」についての講座を実施しました。また、担当区域の各老人クラブの集まりの場では、体操や介護保険制度の説明、認知症予防の脳トレ、健康づくりや介護予防につながるミニ講話などを行いました。また、地域ケアプラザの職員で「なまむぎ愛レンジャー」を結成し、地域ケアプラザから遠い地域と国道を挟んだ地域の2か所の町内会館をお借りして、出張講座を実施しました。生麦第一地区保健活動推進員と共催し、地域の健康づくりを目的とした事業や大規模な健康測定会（8月と3館合同秋祭り）を行い、実施に向けた調整などの支援をしました。

- ③ 平成29年3月に初めて開催した生麦第一地区民生委員・友愛活動員懇談会を契機にそれぞれの代表者と主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーターが「懇談会企画会議」として平成29年度通して4回集い、見守り・居場所づくり活動についての情報・意見交換会を行いました。両者の活動上の課題を分かち合い、ともに考えることで見守り・居場所づくり活動のスキルアップを図ることができたほか、連携、協調した活動を両者が行っていくことを定期的に確認することができました。さらに民生委員・友愛活動員の連携を深め、居場所づくりを具現化するために平成30年3月に2回目の民生委員・友愛活動員懇談会を開催し、居場所づくりについて意見交換、情報交換を行いました。懇談会を3者で主体的に継続開催するために平成30年度も企画会議を開催し民生委員・児童委員、友愛活動員、地域ケアプラザが意見を出し合い、ともに企画、準備していくことを確認しています。

## ② 実態把握

- ① 民生委員、老人クラブ役員、保健活動推進員等、地域住民や地域の団体の中で中心となって活動している方々と定期的で開催されるイベントを通して顔の見える関係を築き、訪問依頼や情報提供といった相談をしていただきやすい状態を年間通して継続することができました。その結果、速やかな実態把握訪問、同行訪問が可能となりました。また、医療機関の相談員、ならびに退院調整看護師等からの情報提供による実態把握のための訪問を行いました。
- ② 区役所からの相談票は受理日に内容確認を行い、相談者のニーズに応じた対応を決定しました。来所予定のはずで未相談のままになるケースがないよう、地域情報を駆使した情報把握を行い、区役所と情報共有できるように努めました。
- ③ 実態把握のための訪問活動を通して、継続的な支援が必要と判断される場合、および福祉的ニーズが多岐にわたると見込まれる場合には、区役所の地区担当ケースワーカーや、保健師、サービス事業所、医療機関等の専門機関と連絡し協同して支援を行いました。

## ③ 総合相談支援

- ① 初回相談については、即応性を維持するために職種を限定せず、相談を受けたものが対応したうえで、内容に応じて他の専門職に引継ぎました。
- ② 相談内容に応じて、他の専門相談窓口の紹介もしくは引継ぎを行いました。
- ③ 相談の記録は、相談票を作成し、継続支援についても適宜記録を残すことと、定期的な連絡会を所内でを行い、職員間で情報共有しました。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 権利擁護に関する制度を啓発するために、講座を実施し、地域の方々に制度の理念、仕組みを知っていただく機会を設けました。
- ② 個別の相談においては、相談の内容と状況に応じて成年後見制度、あんしんセンターの利用情報提供と、利用支援を行いました。
- ③ 行政や他の鶴見区内地域包括支援センター社会福祉士とも協働し、連絡会などを活用して成年後見制度に関連する研修、研究を行いました。

### ② 高齢者虐待への対応

- ① 鶴見区役所の職員、地域の民生委員、地域住民、事業所など様々な方から虐待が懸念されるとの情報を得て、虐待の早期発見、予防に努める対応を行いました。
- ② 虐待発生の可能性が疑われた場合には、関係機関と協働し、虐待対応フォロー表に従い対応しました。
- ③ 虐待の発見や通報、その後の対応などの際に、日頃の活動を通して築いた良好な関係性を元に対応できるように、民生委員、居宅介護支援事業者等の参加する連絡会を行いました。
- ④ 介護者が孤立しないように、介護支援を目的にした事業を企画開催しました。

### ③ 認知症

- ① 権利擁護の制度において認知症の方の権利がどのように守れるかを知っていただくための講座を実施しました。また、認知症サポーター養成講座、および認知症サポーターミニ講座を出張講座にて実施し、地域の方々に認知症の理解を深めていただきました。
- ② 地域ケアプラザの全職種がそれぞれの連絡会や内外参加研修にて認知症に関する知識や相談援助技術を高めるための対応法を学びました。
- ③ わになるネットについて、手引きに沿って区内各地域包括支援センターと共同で運用し、さらに充実した運用ができるよう、各地域包括支援センター、登録機関と意見交換、情報交換をしました。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 毎月の介護事業者訪問、区内包括各職種会における情報交換、地域住民からの情報提供により地域の事業者情報、社会資源情報を収集、把握し、事業者一覧を希望される住民に配布し、事業者の特徴を説明するなど最新の情報の提供を行いました。また、前年度までに地域ケアプラザ広報誌で「生麦助け合い情報」として掲載した地域で出張や宅配、出前などを行う商店、企業の情報をリスト化し、希望される地域住民や事業所等に対し対面や電話での情報提供を行いました。
- ② 地域ケアプラザ全職員が都度の内容に応じた老人クラブ行事に出席し、体操指導、講義など運営協力を行いました。開催のある全地域の老人クラブの役員会や定例会に出席し、老人クラブとの関係強化、地域課題の把握を図りました。

- ③ 生麦第一地区民生委員・児童委員協議会に毎回参加し、顔の見える関係づくり、地域事情、課題の把握を行ったほか、同行訪問、情報共有など見守り活動における協働を行いました。結果、協議会の際に民生委員・児童委員より個別の住民の支援に関する相談をいただき、ケース把握、個別支援につながっています。また、11月24日にケアマネジャーと生麦第一地区民生委員・児童委員、病院職員、介護事業所職員の合同連絡会を設け、49名参加。「連携」をテーマに、『『あんしんカード』の活用』、「認知症のある方の見守り」、「元気がない人への声のかけ方」など支援の方法について情報交換、意見交換を行いました。参加された事業所等の一覧をまとめ、参加者全員に配布したほか、互いの連絡先を交換し協働のきっかけづくりを行いました。生麦第二地区のうち原西自治会、住宅地町内会、生麦住宅自治会においても、地区の民生委員・児童委員と地区につながるのがあるケアマネジャー、病院職員との合同連絡会を12月13日におこないました。ケアマネジャーと民生委員・児童委員の連携方法について意見交換、情報交換をおこない、「あんしんカードにケアマネジャーの名前を書く」など両者の連携に関する具体的な方法を再確認、共有できました。今後も地域包括ケアシステム構築に向けて連携できる機会を定期的に設けていくことを参加者全員で確認できました。
- ④ 老人クラブと民生委員の継続的な連携を図るねらいのもと、民生委員・友愛活動員懇談会の企画会議として、生麦第一地区民生委員と友愛活動員を兼任する生麦第一地区老人クラブ会長それぞれの代表者が意見交換、情報交換ができる機会を年間通じて4回設けました。日頃からの見守り、支え合い活動についての互いの現状の共有やより良い活動ができるための意見交換ができ、連携を深めました。
- ⑤ 個別地域ケア会議を4回、包括レベル地域ケア会議を生麦第一地区、生麦第二地区それぞれで1回、計6回実施しました。それぞれの地域ケア会議に民生委員など地域住民、関係機関を招聘し、地域住民、関係機関とともに地域課題発見に取り組んだ結果、個別要援者の課題解決につながるとともに、「認知症のある人への支援」、「孤立しがちな独居男性への支援」などの地域課題を見出しました。

### ③ 医療・介護の連携推進支援

- ① 9月29日に生麦病院と合同で、病院地域連携担当職員、ケアマネジャーを対象に合同連絡会を行い60名参加、保健師の資格を持つ講師よりICFの考え方と活用方法について講義していただきました。ICFについての理解を深めるとともに、ともに学ぶことによってお互いの視点や考え方の共通点や相違点を再確認でき、相互理解につながりました。
- ② 鶴見区主任ケアマネジャー連絡会からつばさねっと連絡担当として鶴見区地域包括支援センターを代表してつばさねっと支援、医療介護連携推進の支援を行いました。つばさねっと役員会、在宅ケアネットワーク研修会、両者の意見交換会、年6回の共催研修の企画会議などの場を活用してつばさねっと役員と鶴見区医師会在宅部門担当者が協働、情報交換、意見交換の出来る機会を年間通じて複数回設定し、相互の理解、連携、協力関係を構築することができました。
- ③ ケアマネジャーと訪問看護事業者との合同連絡会を行い、企画、共催団体の事前の意見調整と当日の進行を主導し、ケアマネジャーと訪問看護師の顔の見える関係づくり、連携強化の一助を担いました。また、参加した居宅介護支援事業所、介護事業所等の一覧の作成、訪問看護事業者一覧の更新を行いました。
- ④ ケアマネジャーと、医療機関の相談員との情報交換会を行い、事前の出席医療機関の調整、当日の運営を担当し、ケアマネジャーと医療機関の顔の見える関係づくり、連携強化の一助を担いました。また、医療連携のためのシートの情報の更新のためのヒアリングを行いました。
- ④ 協力医には毎月の地域ケアプラザ広報誌に健康に関する記事を執筆していただき、掲載しています。記事はとてわかりやすく日常生活にそくした内容となっており、今度も継続していく予定です。協力歯科医にも年度内に2回地域ケアプラザ広報誌の記事を執筆していただきました。また、地域の町内会館で実施したGoGo健康！講座の講師を務めていただき、とても好評でした。協力薬局薬剤師には、3



館合同秋まつりの際に相談ブースを行っていただいたり、講座での講師を依頼し、様々な機会に連携・協力の機会を持ちました。相談ケース支援の際にもアドバイスをいただくなど、連携を図ることができています。

#### ④ ケアマネジャー支援

- ① 担当区域内および介護予防支援委託などでつながりのある居宅介護支援事業所へ毎月訪問を行い、顔の見える関係づくり、実態把握、個別利用者や業務上の困りごとの相談対応等のケアマネジャー支援を行いました。相談のあった事例について、必要に応じて他介護事業者、医療機関、さわやか相談室、行政等関係機関と情報を共有、対応を協議し、連携を支援しました。
- ② つばさねっと連絡担当として、多種多様な研修を効率よく受けたいとのケアマネジャーの意見、要望を受け、各研修機関が計画的な研修を開催できるよう、鶴見事業者連絡会つばさねっと、訪問介護連絡会、鶴見区在宅医療連携拠点、区内の拠点病院、各地域包括支援センターの研修会開催計画をまとめ、各機関に提示しました。研修計画・内容の共有により、研修の日程や内容が複数機関によって重複することを避けることができ、ケアマネジャーが興味のある研修に効率的に参加できるようになったほか、研修企画の効率化を図り、研修の質を高めることができました。
- ③ つばさねっと連絡担当として区内地域包括支援センターを代表して、つばさねっと主催研修、役員会、親睦会各回に地域包括支援センター職員が切れ目なく参加できるよう調整し、研修会のファシリテーター、役員会や研修会での助言など事業者連絡会に対する助言、支援を行いました。出席する地域包括支援センターの調整を担当することで、区内全ての地域包括支援センターが等しく顔の見える関係づくりができるよう工夫しました。
- ④ 区内全地域包括支援センター、つばさねっとと協働しケアマネジャーの質の向上を目的とした面接技術に関する研修を行い、71名参加しました。研修企画会議の運営や大学教授をされる講師の調整、当日の運営などを担当しました。介護保険法改正に関する研修についても開催に向けた企画チームを立ち上げるために調整、情報収集を進めています。
- ⑤ 区内全地域包括支援センターで協働し新任ケアマネジャー向け研修会を延べ6日間にわたって行い、このうち初日のケアマネジャーの心得に関する講義の開催を支援しました。また、個別指導を担当した2名のケアマネジャーに対して個別の助言、情報提供、サービス担当者会議開催支援などの支援を行い資質の向上に取り組みました。

#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 各職種それぞれが日常業務の中で地域内、区内、市内、県内外のネットワークを広げることを意識的にを行い、得られた地域包括支援センター、介護事業者、専門職団体などのネットワークを活かして個別ケースや地域活動の支援を行いました。具体的に区内の介護事業者団体からの依頼による東京都大田区で高齢者見守りネットワーク活動を展開する地域包括支援センター職員の紹介をおこない、また、東京都目黒区と鶴見区を行き来しながら生活される要介護者が双方の地域で切れ目なく介護サービスを利用できるための事業所の紹介、調整を担当ケアマネジャーと協力して行いました。その結果、個別利用者への区外や市外のインフォーマルサービス紹介、区外や市外から講師を招いての講座や行事の開催につなげるとともに、地域ケアプラザのインフォーマルサービスの蓄積を行うことができました。介護事業者や病院等関係機関と訪問、来館や地域ケアプラザ広報誌の配布、研修・連絡会での懇談などの機会を通じて密接な関係を保ち、個別支援についても、ケースの引継ぎをして関わりを終結とするのではなく、その後の振り返りや情報共有などであらゆる関係機関と一体となった支援を行いました。
- ② 個別地域ケア会議を4回、包括レベル地域ケア会議を生麦第一地区、生麦第二地区そ

れぞれで1回、計6回実施しました。生麦第一地区包括レベル地域ケア会議は「民生委員・友愛活動員懇談会」として開催、懇談会企画会議を民生委員、友愛活動員の代表者ととも年4回開催し、出席者の提案で、見守り活動と居場所の充実のため「たまり場」を整備していく方向性が示され、懇談会では「たまり場づくり」について考えるなど、地域の福祉保健関係者主体での会議の企画、運営を行っています。生麦第二地区包括レベル地域ケア会議は「一人暮らしのために必要なことを考える」ことをテーマとして集合住宅で一人暮らしをされている方を中心とした高齢者の意見交換会を予定、誰もが持ちうる能力の範囲で健康で自立した生活ができる地域を目指して、地域住民の当事者意識の向上を図ることができました。

- ③ 地域ケア会議の開催状況や会議で明らかになった「要援護者が施設入所等されて不在になった後の空き家の問題」、「若年性認知症患者の社会参加の機会」、「自治会・町内会加入率の向上」などの地域課題を生麦第一地区あいねっと地区別支援チーム会議にて共有し、地域福祉保健計画と連動した動きがとれるよう調和を図りました。
- ④ つばさねっと担当としてつばさねっと役員会、主催研修、懇親会、訪問介護連絡会主催研修、鶴見区医師会主催研修に参加、協力し研修企画支援、周知広報の支援、ファシリテーターを行うなどの開催支援を通じてネットワーク構築を支援しました。
- ⑤ 8月4日に鶴見区主任ケアマネジャー連絡会、鶴見区在宅医療連携拠点、鶴見事業者連絡会つばさねっと、鶴見区訪問看護ステーション連絡会の四者共催で多職種連携に関する合同連絡会を開催し、担当者として企画、運営に携わりました。共催団体の企画会議を調整、連絡会に関わるそれぞれの代表者が忌憚なく意見を出し合いながら、主に連絡会に参加されるケアマネジャーと訪問看護師が連携上の課題ととらえているポイントに即した意見交換、グループワークが出来るよう、四者の意見の調整を行いました。当日は「これからの鶴見の在宅支援を考える」と題したグループワークを行い、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅支援を支えるネットワークづくりを参加者全体ですすめていく方向性を確認できました。連絡会開催後も2回の企画担当者振り返りの会を調整、開催し、次年度も共催して開催し、在宅支援に関わる専門職のネットワークづくりを進めていく方向性を確認しました。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

##### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ① 元気づくりステーションの際に参加者の方のご家族に関する相談や老人クラブ主催の居場所において参加されている方ご自身の介護予防の取り組みに関する相談など、様々な機会において相談に対応をしました。「困ったらケアプラザ」と地域でも言っていただく機会が増えました。
- ② ケアプラン作成時には、アセスメントを通じてご本人の目標を引き出したり自立意識を高めていけるような関わりを意識しました。
- ③ ケアプラン作成時には、積極的にインフォーマルサービスを取り入れました。（老人クラブでの活動や関わりなど）
- ④ 委託を行う際、三者契約をケアマネジャーと同行訪問し行いました。適切なケアマネジメントが出来るよう、担当者会議等に同席し支援を行いました。
- ⑤ ご相談者がケアマネジャーを選ぶ際やご利用者のサービス調整を行う際、ご相談者やご利用者自身に選んでいただけるように公正中立な立場で判断材料となる情報提供を行い、支援を行いました。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

- ① 老人クラブの集まりや高齢者を対象にした自主事業の際などを活用し、GoGo 健康！講座において聞いてみたいと思う内容をリサーチし、栄養編（バランスのよい食事、腸内環境を整えよう）を実施しました。口腔編も、ブラッシング中心ではなく、飲み込みについてや歯茎ケア、入れ歯ケアなど高齢者の方が興味のある内容を中心に講座を組み実施しました。ロコモ予防体操教室では、座学メインの回と実践編の回の2回を実施し、より充実した内容を行いました。会場については、国道を挟み反対側の西部本宮会館をお借りして2回講座を実施しました。普段ケアプラザの講座には来ない顔ぶれも数人ではありますが、参加してくださいました。年間で GoGo 健康！講座は 9 講座実施しました。
- ② 各元気づくりステーションにおいて、ボランティアとの話し合いを重ね、盆踊りだけではなく介護予防の要素を取り入れた取り組みを少しずつ実施しています。具体的には、小さなダンベルのような役割をする袋を使用した体操や参加者同士の交流を促すためのペアでの体操や踊りなどを行っています。生麦の地域以外からも参加してくださいる方がおり、様々な地域の情報が集まることで、活気ある活動が維持されています。
- ③ 老人クラブが中心になって開催している居場所、たまり場において、介護予防体操・ひざひざワックン体操・インフルエンザ予防（手洗い、うがい、予防接種のお話）・簡単なコグニサイズなど、先方の要望に合わせて、様々な運動や介護予防のお話を行いました。地域において、顔見知りの方々も増えケアプラザに対してよい印象を持って接してくださる人が増えたと思います。
- ④ 生麦第一地区保健活動推進員とは年度の計画作成時より相談を行い、地域で必要とされている研修・講座内容を共に意見を出し合って検討しました。今年度は食中毒予防・認知症予防・健康測定を実施しました。周知に関しても保健活動推進員の方々が率先して行い、地域での口コミもあり、多くの方が参加してくださいました。3館合同秋まつりの際にも健康測定を行い、受付から測定まで保健活動推進員の方々が担い、約 200 名の方が測定を行いました。生麦第二地区保健活動推進員とは毎月の定例会において情報交換・共有を行っています。6 月には研修会において講師を務め、保健活動推進員が地域の様々な居場所等で簡単に実施できるような「座って出来る体操」を行いました。保健活動推進員主催で毎月行っているひざ痛予防体操教室では継続的に健康づくりに関する情報提供や簡単な体操を実施し、活動の支援を行いました。地域がら、体操などの講師依頼は身近な地域の人材ではなく、中立な立場にあるケアプラザに入ることが多いため、地域で様々な介護予防や健康づくりにつながる活動をしている団体の活動をそれぞれのニーズに合わせて支援を行っています。

## 5 その他

--

## 7 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

- ① 所長を施設維持管理責任者、サブコーディネーターを日々の巡回担当者とし、維持確認を行い、職員を各室責任者として配置し、不具合があった場合は速やかに所長に報告、修理営繕に努めました。
- ② 業務確認会などで不具合がないかなどの確認を行い、修繕を行った場合には情報共有を職員の意識向上に努めました。
- ③ 委託管理項目については、業者との連絡を密に確認徹底を行い維持管理に努めました。
- ④ 生麦地区センターや、ふれあいの家などと連携をとり、施設周辺の維持管理を行いました。

### (2) 効率的な運営への取組について

- ① 月次職員確認会において収支確認を行い、職員全体の効率的運営への意識を高め効率よい運営に取り組みました。
- ② 日々の業務確認会で情報連絡を密にし、同種の業務を統合するなどして効率的な業務遂行を行うよう心がけました。
- ③ 節電に取り組みました。

### (3) 苦情受付体制について

- ① マニュアルに沿って迅速に対応できるよう確認を行いました。
- ② 必要な場合はすみやかに区に報告を行い、指示を仰げるよう確認を行いました。
- ③ 個人情報に配慮しながら、回覧、業務確認会等での確認を通し周知をはかり改善、防止に努めました。
- ④ 法人の第三者委員会の周知に努めました。

### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ① 火災、地震発生時に対応するマニュアルの年度更新を行い、マニュアルの確認を行いました。
- ② 所長を防火管理者とした消防計画により、消防訓練を行いました。
- ③ 地域防災訓練に参加し、日常的に協力関係を築き非常時に備えました。
- ④ 備蓄物資数量点検を行い、適切な補充を行いました。
- ⑤ 来館者には必ず声をかけるなどし、不審者の侵入を防ぎました。
- ⑥ 巡回、点検の中で確認し閉館時は速やかに施錠を行い防犯に取り組みました。
- ⑦ 緊急連絡網を整備し、夜間、休日などでも対応できるよう努めました。

### (5) 事故防止への取組について

- ① マニュアルをもとに、研修を実施し事故防止への意識を高めました。
- ② 日々の点検の中で確認を行い、業務確認会で情報共有を行い環境整備に心がけました。
- ③ 掲示などを通し事故発生を防ぐための配慮を行いました。
- ④ 書類送付の際はマニュアルに従い、必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めました。
- ⑤ 事故発生の場合は業務確認会、職員会などで情報共有を行いました。
- ⑤ 法人全体の安全週間に合わせ、利用者などへ安全啓発を行いました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ① 個人情報はその方の人格そのものであるという意識を持ち、その取り扱いについて配慮を高めました。
- ② マニュアル通りの作業の徹底を図りました。
- ③ 研修を行い、情報保護についての理解を深めるとともに誓約を行いました。
- ④ チェックリストを利用し、個人情報保護の意識を高めました。
- ⑤ 施設内で知り得た情報の守秘義務についてボランティア・実習生にも説明を行いました。

(7) 情報公開への取組について

- ① 理事会資料、法人資料などをロビーに置き、自由に閲覧できる環境を整えました。
- ② 情報公開関係の必要な情報を積極的に掲示しました。
- ③ ホームページなどの更新、ブログなどを利用し情報公開を行いました。

(8) 人権啓発への取組について

- ① 職員一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる人権問題の解決への取り組みができることを目標に、研修を行いました。
- ② 人権侵害を受けて苦しんでいる当事者の存在を知り、その思いに寄り添うことができるよう、様々な個別の人権問題について啓発を行いました。
- ③ 自主性を尊重しつつ、ともに一緒に考えるという基本姿勢に立ち、主体性を持って、粘り強く取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ① 横浜市の取り組みを来館者に理解して頂ける様に、PRのポスター、冊子などを置き活動周知に取り組みました。
- ② G30委員会を組織し、リサイクル、衛生管理などの取り組みを行いました。
- ③ 節電への取り組みを実践し、環境への配慮について掲示すると共に来館者に周知を行いました。
- ④ 備品などの購入は出来る限り環境に配慮したものを購入しました。

## 【介護保険事業】

### ●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 1名(兼務)  
担当職員 3名(兼務)

(社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、保健師1名)

#### 《目標に対する成果等》

- ① 元気づくりステーションの際に参加者の方のご家族に関する相談や老人クラブ主催の居場所において参加されている方ご自身の介護予防の取り組みに関する相談など、様々な機会において相談に対応をしました。「困ったら地域ケアプラザ」と地域でも言っていただく機会が増えました。
- ② ケアプラン作成時には、アセスメントを通じてご本人と目標を一緒に検討したり自立意識を高めていけるような関わりを意識しました。
- ③ ケアプラン作成時には、積極的にインフォーマルサービスを取り入れました。(老人クラブでの活動や関わりなど)
- ④ 委託を行う際、三者契約をケアマネジャーと同行訪問し行いました。適切なケアマネジメントが出来るよう、担当者会議等に同席し支援を行いました。
- ⑤ ご相談者がケアマネジャーを選ぶ際やご利用者のサービス調整を行う際、ご相談者やご利用者自身に選んでいただけるように公正中立な立場で判断材料となる情報提供を行い、支援を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 法人理念に沿って、1人ひとりの住民が自身の持ちうる力を活かし、家族や地域とのつながりを通じて、共に生きることが出来るように支援を行いました。
- ② 地域にある様々な資源を積極的に活用しました。
- ③ ケアマネジャー、鶴見区役所、民生委員・児童委員などの専門職と連携・協働して支援体制を作り対応をしました。
- ④ 知識や実践力の向上を目指し、研修などで学びを深めました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
56	58	58	56	56	56
10月	11月	12月	1月	2月	3月
56	55	55	54	56	55

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）  
 介護支援専門員 2名（兼務1名、専従1名）

《目標》

- ①可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減及び悪化防止など）が営めるよう利用者の意思を尊重しながら、心身の状況や環境に配慮した居宅サービス計画の作成を目標として支援するように努めました。
- ②地域包括支援センター、サービス事業者、行政、医療機関等と連携、協力を図り、利用者、家族の在宅生活を支援するように努めました。
- ③個人情報取り扱いには十分は配慮を持って、地域ケアプラザ全体で丁寧な対応を心がけました。
- ④法令を遵守し、公正かつ中立なケアマネジメントを行うように努めました。
- ⑤地域の方々の活動拠点としての地域ケアプラザにある居宅介護支援事業所として介護者支援、社会資源の育成や活性について役割を持ち、地域のネットワーク作りを意識した支援を行うように努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

介護保険料を滞納されている場合などの実費負担はありませんでした。  
 担当者がサービス提供地域を越える場合の訪問出張はなく、利用した公共交通機関の運賃実費について負担をお願いすることはありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①法人の理念に沿って、「思いやり」「誠実さ」「尊敬心」「責任感」を持って利用者や家族に寄り添う支援が出来るよう努めました。
- ②傾聴、受容、共感の姿勢で話しやすい雰囲気を作り、利用者の意思を尊重した居宅サービス計画の作成に努めました。同じ姿勢で定期的なモニタリングを行い、利用者の意思が常に居宅サービス計画に反映できるように努めました。
- ③豊富な社会資源の中から利用者の求めに合った支援ができるように、内、外部の研修への参加、自己研鑽、情報収集に努めました。
- ④地域ケアプラザにある居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター、鶴見区役所、民生委員・児童委員と連携、協力を図り、迅速かつ適切な支援が提供できるように努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
33	33	36	35	33	36
10月	11月	12月	1月	2月	3月
36	34	35	35	35	37

平成28年度「生麦地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,461,934	419,820	17,042,114	17,042,114	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	0		0	760,839	760,839	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	12,894	12,894	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	12,894	12,894	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	400,000		400,000	400,000	0	
収入合計	17,861,934	419,820	17,442,114	18,215,847	773,733	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,226,000	0	10,226,000	9,660,494	565,506	
本俸	7,000,000		7,000,000	6,595,078	404,922	
社会保険料	730,000		730,000	677,078	52,922	
手当計	1,841,000		1,841,000	1,674,567	166,433	
健康診断費	55,000		55,000	22,140	32,860	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	→→ふれんど
退職給付引当金繰入額	600,000		600,000	604,800	4,800	
その他	0		0	86,831	86,831	
事務費	1,756,000	0	1,756,000	1,455,522	300,478	
旅費	50,000		50,000	22,182	27,818	
消耗品費	140,000		140,000	63,012	76,988	
会議購入費	0		0	0	0	
印刷製本費	20,000		20,000	41,047	21,047	
通信費	478,000		478,000	468,192	9,808	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	110,580	110,580	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	79,000		79,000	72,008	6,992	
職員等研修費	30,000		30,000	14,130	15,870	
振込手数料	19,000		19,000	2,700	16,300	
リース料	123,000		123,000	31,339	91,661	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	228,000		228,000	265,563	37,563	
その他	589,000		589,000	364,769	224,231	
事業費	1,042,000	0	1,042,000	1,395,076	353,076	
運営協議会経費	42,000		42,000	47,150	5,150	予算：指定額
指定管理料充当 事業	1,000,000		1,000,000	1,347,926	347,926	
管理費	4,019,854	0	4,493,854	3,768,322	1,920,831	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	1,320,000	0	1,320,000	1,195,299	1,320,000	
電気料金	1,150,000		1,150,000		1,150,000	
ガス料金	20,000		20,000		20,000	
水道料金	150,000		150,000		150,000	
清掃費	814,000		814,000	788,357	25,643	
修繕費	474,000	0	474,000	54,180	419,820	予算：指定額
機械整備費	557,000		557,000	440,252	116,748	
設備保全費	1,270,000	0	1,270,000	1,174,138	95,862	
空調衛生設備保守	500,000		500,000	439,531	60,469	
消防設備保守	80,000		80,000	66,550	13,450	
電気設備保守	390,000		390,000	389,060	940	
害虫駆除清掃保守	70,000		70,000	61,431	8,569	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	230,000		230,000	217,566	12,434	
共益費	0		0	0	0	
その他	58,854		58,854	116,096	57,242	
公租公課	818,080	0	818,080	772,839	45,241	
事業所税			0		0	
消費税	818,080		818,080	772,839	45,241	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	17,861,934	0	18,335,934	17,052,253	2,478,980	
差引	0	419,820	893,820	1,163,594	3,252,713	

自主事業費収入	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	予算：指定管理料を含む
自主事業費支出	1,000,000		1,000,000	1,347,926	347,926	
自主事業収支	0	0	0	1,347,926	1,347,926	自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	12,894	12,894	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	12,894	12,894	



**平成29年度「生麦地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	22,938,000	237,600	22,700,400	22,700,400	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	149,000		149,000	149,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	293,907	5,495,093	5,495,093	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0	212,938	212,938	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	12,889	12,889	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	12,889	12,889	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	100,000		100,000	100,000	0	
<b>収入合計</b>	<b>28,976,000</b>	<b>531,507</b>	<b>28,444,493</b>	<b>28,670,320</b>	<b>225,827</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,656,000		24,656,000	24,707,417	51,417	
本俸	13,924,000		13,924,000	13,626,876	297,124	
社会保険料	2,966,000		2,966,000	2,551,350	414,650	
手当計	5,924,000		5,924,000	5,348,693	575,307	
健康診断費	270,000		270,000	127,027	142,973	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,572,000		1,572,000	2,690,908	1,118,908	
その他	0		0	362,563	362,563	
事務費	1,486,000		1,486,000	1,017,203	468,797	
旅費	174,000		174,000	73,417	100,583	
消耗品費	390,000		390,000	48,271	341,729	
会議贈り費	30,000		30,000	0	30,000	
印刷製本費	65,000		65,000	14,195	50,805	
通信費	245,000		245,000	150,842	94,158	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000	19,142	5,858	
職員等研修費	150,000		150,000	165,709	15,709	
振込手数料	18,000		18,000	9,612	8,388	
リース料	120,000		120,000	102,721	17,279	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	269,000		269,000	77,423	191,577	
その他	0		0	355,871	355,871	
事業費	1,678,000	0	1,678,000	1,269,006	408,994	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	590,000		590,000	395,290	194,710	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	149,000		149,000	149,004	4	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	220,712	88,288	予算:指定額
管理費	1,156,000		1,156,000	1,001,698	154,302	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	365,000	0	365,000	317,737	47,263	
電気料金	310,000		310,000		310,000	
ガス料金	15,000		15,000		15,000	
水道料金	40,000		40,000		40,000	
清掃費	220,000		220,000	209,563	10,437	
修繕費	126,000		126,000	14,400	111,600	予算:指定額
機械警備費	150,000		150,000	117,028	32,972	
設備保全費	366,000	0	366,000	312,110	53,890	
空調衛生設備保守	155,000		155,000	116,837	38,163	
消防設備保守	21,000		21,000	17,690	3,310	
電気設備保守	105,000		105,000	103,420	1,580	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	16,329	3,671	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	65,000		65,000	57,834	7,166	
共益費	0		0	0	0	
その他	55,000		55,000	30,860	24,140	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他( )	0		0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一対対応費			0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>28,976,000</b>	<b>0</b>	<b>29,102,000</b>	<b>27,995,324</b>	<b>1,424,413</b>	
差引	0	531,507	657,507	674,996	1,650,240	

自主事業費収入	1,048,000			212,938		予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	1,048,000			765,006		
自主事業収支	0			552,068		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			12,889		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払分)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			12,889		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名:生麦地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
収入	介護保険収入	1872	5480		
	その他	4689	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント 費	4689			
	事業・負担金収入				
	その他				
<b>収入合計(A)</b>		6561	5480	0	0
支出	人件費	3150	5002		
	事務費	200	518		
	事業費		30		
	管理費				
	その他	2788	0	0	0
	利用者負担軽減額				
	消費税				
	介護予防プラン委託料	2788			
	その他				
<b>支出合計(B)</b>		6138	5550	0	0
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>423</b>	<b>-70</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。